【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月16日
【会社名】	株式会社ヤマノホールディングス
【英訳名】	YAMANO HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長ＣＥＯ　山野　義友
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木一丁目30番７号
【電話番号】	03(3376)7878(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 岡田充弘
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木一丁目30番７号
【電話番号】	03(3376)7878(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 岡田充弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

１．当該事象の発生年月日

2026年11月13日（取締役会決議日）

２．当該事象の内容

当社は、2026年11月13日付で資金の借入を行うことを決議しました。

（１）借入先	株式会社伊予銀行	株式会社東日本銀行
（２）借入金額	100百万円	100百万円
（３）借入金利	基準金利＋スプレッド	基準金利＋スプレッド
（４）借入実行日	2026年11月30日（予定）	2026年11月30日（予定）
（５）借入期間	５年	５年
（６）担保など	無担保、無保証	無担保、無保証
（７）使途	長期運転資金	長期運転資金

３．当該事象の損益に与える影響額

本資金の借入が2027年３月期の業績に与える影響は軽微であります。